



報道発表資料の配付日時 5月20日(金) 16時00分

発表項目 (行事名)	岩手県及び山形県の各県民割における対象期間の延長について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>岩手県及び山形県の各県が実施する旅行割引事業（県民割）については、道民も利用可能となっておりますが、各県から、県民割の対象期間を6月末まで延長する旨、連絡がありましたのでお知らせします。</p> <p>詳細やお問い合わせ先につきましては、添付資料をご覧ください。</p>		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	（場所）	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>経済部観光局観光振興課（担当者：担当課長 渡部）</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-206-6896（内線 26-552）</p>
-------------	---

報道機関各位

岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室

「いわて旅応援プロジェクト（第2弾）」の期間延長について

岩手県では、観光需要の喚起を図るため、北海道・東北の居住者を対象に、岩手県内の宿泊代金及び日帰り旅行代金の割引を行う「いわて旅応援プロジェクト（第2弾）」を実施しております。

以下のとおり、実施期間を6月30日（木）出発・旅行分まで延長することとしましたので、お知らせします。

記

1 実施期間

現 行	令和3年10月1日（金）から令和4年4月28日（木）宿泊・出発分まで 令和4年5月9日（月）から令和4年5月31日（火）宿泊・出発分まで
延長後	令和3年10月1日（金）から令和4年4月28日（木）宿泊・出発分まで 令和4年5月9日（月）から令和4年6月30日（木）宿泊・出発分まで

※ 事業財源としている国の補助金の交付要綱（令和4年5月20日改正）に定める補助対象期間（令和4年6月30日宿泊分）まで延長するもの

2 いわて旅応援プロジェクト事務局（利用者（旅行者）お問い合わせ先）

電話 019-623-1145（受付時間：平日10時～17時）

<https://www.iwate-tabipro.jp/>

【参考：いわて旅応援プロジェクト（第2弾）の概要】（令和4年5月20日現在）



- (1) 実施期間
  - ア 令和3年10月1日（金）～令和4年4月28日（木）宿泊・出発分まで
  - イ 令和4年5月9日（月）～令和4年6月30日（木）宿泊・出発分まで
- (2) 割引支援対象
  - ア 岩手県居住者
  - イ 青森県、宮城県及び秋田県の居住者（令和3年12月11日から隣県拡大）
  - ウ 北海道、山形県及び福島県の居住者（令和4年4月1日からブロック拡大）

※ 各県の感染状況により、上記ア～ウの全部又は一部の割引支援を一時停止する場合があります。
- (3) 事業内容
  - ・ 県内旅行の宿泊代金等を宿泊施設又は旅行会社で割引（旅行商品代金の50%、1人当たり5千円が上限）
  - ・ 土産物店等で利用可能な2千円のクーポン券を宿泊施設又は旅行会社で配布
- (4) 感染対策（利用条件）
 

宿泊施設・旅行会社は宿泊・出発前時に、対象者の「予防接種済証等」又は「検査結果通知書」の確認が必要

  - ・ ワクチン3回接種済（経過期間不要）又は検査結果が陰性であること
  - ・ 岩手県居住者はワクチン2回接種済（2回目接種から14日以上経過していること）でも利用可
  - ・ 12歳未満の方は同居する親等の監護者が同伴する場合は検査結果等不要
- (5) 一時停止の基準（停止対象）
  - ア 岩手県内の全域又は一部区域がまん延防止等重点措置区域となった場合（全対象）
  - イ 岩手県内の感染状況が国の新たなレベル分類の考え方におけるレベル3相当となった場合（全対象）
  - ウ 北海道・東北各県（岩手県除く）の全域又は一部区域がまん延防止等重点措置区域となった場合（当該道県居住者）
  - エ 北海道・東北各県（岩手県除く）の感染状況がレベル3相当となった場合（当該道県居住者）
  - オ 上記に関わらず、感染状況等による国又は県の対応に応じて一時停止することがある。

【担当：室長 高橋、プロモーション課長 千葉 電話 019-629-5577（内線 5578）】

令和4年5月20日  
観光文化スポーツ部観光復活戦略課

県政記者クラブ報道機関 各位

## 6月1日（水）から「やまがた夏旅キャンペーン」を実施します！

この度、現在実施している「やまがた春旅キャンペーン」について、6月1日（水）から名称を「やまがた夏旅キャンペーン」に変更し、実施期間を6月30日（木）まで延長することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、割引内容に変更はありません。

### 記

#### 1 キャンペーン期間

現在のやまがた春旅キャンペーン（5月31日まで）から引き続き、令和4年6月30日（木）宿泊（利用）分まで、期間を延長

※ 延長する期間については、本日5月20日（金）より予約受付を開始します。

※ 詳細は別添チラシを御覧ください。

#### 2 利用条件

##### （1）山形県にお住まいの方の場合

ワクチンを2回接種済み（14日以上経過）であること又は検査結果が陰性であること

##### （2）県外の道県（北海道、東北、新潟県）にお住まいの方の場合

ワクチンを3回接種済み（経過期間不要）であること又は検査結果が陰性であること

※ 上記については、今後の感染状況によって、変更となる場合があります。

#### 3 その他

キャンペーンを御利用の際は、感染防止対策を徹底し、「新しい旅のエチケット」をお守りいただきながらお出かけくださいますようお願いいたします。

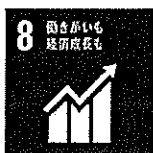
#### 4 問合せ先

やまがた春旅キャンペーン事務局 TEL：0570-087-125

（※ 6月1日以降はやまがた夏旅キャンペーン事務局に名称変更予定）

営業時間：9:30～17:30（コールセンターは無休）

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS



担当 山形県観光文化スポーツ部 観光復活戦略課  
課長補佐（観光振興担当） 阿部

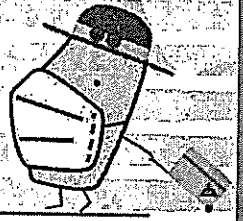
TEL：023-630-2372

報道監 観光文化スポーツ部 次長 大泉

やまがた春旅は「やまがた夏旅」へ名称を変更し、6月30日まで期間延長!

# やまがた夏旅

## キャンペーン



申込・利用期間 令和4年 6月30日(木) 宿泊(利用)分まで

対象 山形県、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、新潟県にお住まいの方

- ①山形県にお住まいの方  
〈ワクチンを2回接種済み(14日以上経過)であること又は検査結果が陰性であること〉
- ②山形県以外の他道県にお住まいの方  
〈ワクチンを3回接種済み(経過期間不要)であること又は検査結果が陰性であること〉

### 旅行割引

一人1泊(日帰りの場合は一人1旅行)につき  
**最大5,000円割引!**

県内宿泊施設を宿泊又は日帰りで利用すると1,000円のお支払いごとに500円の割引

※4,000円以上のプラン・旅行商品が対象。クーポン類物の発行はいたしません。  
※割引対象となる日帰りプラン・旅行商品は、宿泊施設内で食事利用、かつ、客室の利用等一定時間の滞在があるもの。(宿泊料等別の大人数でのご利用は除く。)

### 地域限定クーポン

一人1泊(日帰りの場合は一人1旅行)につき  
**「地域限定クーポン」**

**2,000円分をお渡し!**  
(1,000円券×2枚)

県内の観光立寄施設や山形県新型コロナ対策認証飲食店等<sup>☆</sup>で利用できます。

※クーポンは、お宿でのチェックイン時にお渡しいたします。

利用方法:A/宿泊施設発行型 **お宿での精算時に割引!**

ご希望の宿泊施設<sup>★</sup>へお電話等で直接予約をし、キャンペーン利用の旨をお申し出ください。

利用方法:B/旅行代理店発行型 **旅行代金お支払い時に割引!**

旅行代理店<sup>★</sup>が販売する対象の旅行商品を購入してください。

旅行代理店ごとに販売方法が異なります。お申し込みの際、各旅行代理店にご確認ください。

※予約時に「①本キャンペーンを利用すること」「②プラン・旅行希望日・人数」を伝え、「③割引額」等を必ず確認してください。

※市町村が実施するキャンペーン等、他の割引制度を併用したい場合は、必ずその旨をお伝えください。

**宿泊施設・旅行代理店ごとに割引枠がなくなり次第、お申込み受付が終了となります。**

### 地域限定クーポンのご利用について

- 有効期間はチェックイン当日からチェックアウト当日24:00まで(日帰りの場合は旅行当日24:00まで)となります。
- 山形県内の登録店舗でご利用できます。おつりはありません。

利用条件 本キャンペーンは山形県、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、新潟県にお住まいで、新型コロナウイルス感染症のワクチンを接種済みであること又はPCR検査等の検査結果が陰性の方を対象としております。

①山形県にお住まいの方(ワクチンを2回接種済み(14日以上経過)であること又は検査結果が陰性であること)

②山形県以外の他道県にお住まいの方(ワクチンを3回接種済み(経過期間不要)であること又は検査結果が陰性であること)

ワクチン未接種の場合には、PCR検査や抗原定性検査の場合、宿泊日の3日前以降に発行された検査結果通知書等(陰性証明書を含む)の提示が可能な方。

抗原定性検査の場合、宿泊日の前日又は当日の検体採取による検査結果が陰性とされた検査結果通知書等の提示が可能な方。

※同居する親等の監護者が同伴することを条件に12歳未満の検査証明書の提示は不要です。ただし、緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域に該当する旅行者の場合、6歳以上12歳未満は検査証明書の提示が必要となります。

※証明が出来ない場合、宿泊割引の対象となりません。後日の提出も認められませんのでご注意ください。この事により取消を行った場合はお客様の負担となります。

※新型コロナウイルス感染症大状況により、本キャンペーンを停止、変更する場合があります。キャンペーン停止などの理由に関わらず、キャンセル料の補てんは行いません。

★キャンペーン参加の山形県内宿泊施設・旅行代理店・地域限定クーポン加盟店(観光立寄施設等)はキャンペーン公式サイトにてご確認ください。

お問い合わせ

やまがた春旅・夏旅コールセンター TEL.0570-087-125

営業時間/9:30~17:30(平日・土日祝も営業)

やまがた夏旅

検索



ご利用の際は、感染防止対策を徹底し、「新しい旅のエチケット」をお守りいただきながらお出かけください。